Title	わが国長期交通計画とその若干の問題点(上)
Sub Title	Japan's New Long Range Transport Project and Its Problems(Part I)
Author	增井, 健一(Masui, Kenichi)
Publisher	
Publication year	1960
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.3, No.5 (1960. 12) ,p.541- 555
JaLC DOI	
Abstract	Although Japan has a basically free economic system, it is necessary to have a long range economic project in order to carry out a sound economic policy with foresightedness. As a project of this sort, the New Long-Range Economic Program was framed by the Economic Council at the end of 1957, in response to a request of the government. In 1960 this program was reformed and developed as the National Income Doubling Program which makes clear the aim to double the national income in ten years. A feature of this program is that it has the planning of public investment as its core, though the considerations of private investment and of various institutional measures are not lacking. Tables 1 and 2 show, respectively, how this program estimates the future development of national economy and transport in this country. As regards transport, table 2 indicates a considerable (relative) decrease of the share of railways as compared with a remarkable increase of the share of cars and trucks. The extent of investment necessary for realizing those developments is also calculated. The sum which falls under the heading of public investment is shown in Table 3. What is noticeable here is that the road investment is to be greatly expanded during the coming 10 years so as to make road facilities fit for rapidly increasing automobiles. Table 4 shows the expected road improvement during 10 years in case the road investment of Table 3 is realized, and Table 5 shows the anticipated increase of automobiles. Comparing Tables 4 and 5, we cannot be so optimistic as to the condition of road congestion after 10 years, because, if the anticipation of Table 5 comes true, the increase of vehicles will necessarily outpace the road improvement in spite of the acceleration of road improvement through the expanded road investment. In the proposed program a number of organizational or institutional measures in the transport field of investment along with the over-all expansion of facilities, will improve transport systems so that they will meet exp
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19601225- 04044758

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

H わが国の長期交通計画

資本主義的な経済のしくみを持つわが国のような場合にも、長期的な見透しを持った経済政策をおしすすめていくためには、やはり的な見透しを持った経済政策をおしすすめていくためには、やはりは、たとえば社会主義的な計画経済の下における経済計画とは異って、政府が経済諸力を自己の手の中に収めながらの計画でない。将来の経済をこのようなものにさせるという厳格な計画を作ることがここでは期待し得られないことは当然であって、従って、資本主義のような形に変っていくであろうという予測をたてて、その目標に向っては、多分に、予測の要素も入ってくる。たとえば将来の需要がこには、多分に、予測の要素も入ってくる。たとえば将来の需要がこには、多分に、予測の要素も入ってくる。たとえば将来の需要がこれた需要を充たすような供給計画をたてるという手順が踏まれる。そこれに需要を充たすような供給計画をたてるという手順が踏まれる。そこれを重要を充しているである。そこれに需要を充しているである。との計画を作ることが表演を表演を表演している。

曾 丰 建

ついての諸施策を検討しようということになった。あわせて政府公共部門についての計画を中心に、国民経済諸分野にみかえて、一〇年間に所得を倍増するという目標を強く打ち出し、みの後、この新長期経済計画を国民所得倍増計画という名の下に組政府の諮問に応じて経済審議会が作成した新長期経済計画がある。

きわめて注目すべき変化が織込まれている。すなわち、計算基礎年持つ。その際、昭和四五年度の同民総生産は(昭和三五年度の一○二・二百万人へと八・八%をまで高める、すなわち倍増するという目標を立て、計算基礎年次から起算して年率七・八%の成長率で以て国民総生産が増加するという考え方を計画の基礎とする。この間に、人口は昭和三五年度の価格方考え方を計画の基礎とする。この間に、人口は昭和三三年度の価格方とう考え方を計画の基礎とする。この間に、人口は昭和三三年度の価格がようを対して年率七・八%の成長率で以て国民総生産が増加するという考え方を計画の基礎とする。この間に、人口は昭和三三年度の価格がようで、昭和四五年度の目標年次とする計画の枠組みを基礎年次とし、昭和四五年度の目標年次とする計画の枠組みを基礎年次とし、昭和四五年度の目標年次とする計画の枠組みを基礎年次とし、昭和四五年度の目標年次とする計画の枠組みを基礎年次とし、昭和四五年度の目標年次とする計画の枠組みを基礎年次とし、昭和三五年度の目標年次とする計画の枠組みを基礎を表示している。すなわち、計算基礎年のようでは、1000円には、

わが国長期交通計画とその若干の問題点

及ばないにせよ、今日のイタリーのそれには近づくことになる。 とばないにせよ、今日のイタリーのそれには近づくことになる。 これと対照的に、第二次産業(交通・公益事業を除く)が、「五・八百万人を増し、第二次産業(交通・公益事業を除く)が、「五・八百万人を増し、第二次産業(交通・公益事業を除く)が、で、五・八百万人を増し、第二次産業(交通・公益事業を除く)が、で、五・八百万人を増し、第二次産業(交通・公益事業を除く)が、で、五・八百万人を増し、第二次産業(交通・公益事業を除く)が、で、一次産業の従業者が、昭和四五年度には就業人口の約四〇%を占めていた第次(昭和三一一三三年度)に全就業人口の約四〇%を占めていた第次(昭和三一一三三年度)に全就業人口の約四〇%を占めていた第次(昭和三一一三三年度)に全就業人口の約四〇%を占めていた第次にないにせよ、今日のイタリーのそれには近づくことになる。

定である。 産業構造のこのような高度化を伴ないながら国民経済を発展させ 産で、いわゆる行政投資に属するものは、計算基礎年次には投資全体 の一八%を占めていたが、昭和四五年度には二二%に上るという想 の一八%を占めていたが、昭和四五年度には二二%に上るという想 で、いわゆる行政投資に属するものは、いうまでもなく投資である。 でいく「てこ」の役割を果すものは、いうまでもなく投資である。 産業構造のこのような高度化を伴ないながら国民経済を発展させ

需要を充たすべき供給について考える。その際、当然、交通施設の物・旅客の輸送需要および通信需要の増加を推定し、つぎに、そのに当ったが、そこでは、まず、この所得倍増計画に伴なう将来の貨含んでいる。交通体系小委員会がこの分野を受持ってその計画作成さて、この国民所得倍増計画は、その中に、当然、交通計画をも

本来行政投資という形で施設の 大い方のである。 というのである。 というのである。

第1表および第2表は、この計画の想定している輸送パターンの第1表および第2表は、この計画の想定している輸送パターンのようながあらこれには、かなり注目すべきものがある。貨物輸送にあっても、がターンには、かなり注目すべきものがある。貨物輸送にあっても、がターンには、かなり注目すべきものがある。貨物輸送にあっても、回五年度には三七%に、旅客輸送(人料)は七次がら五九%にと、それぞれ減少する。これに代わって、貨物では、トラックが一三%から二三%から一〇%へと進出する。内航海運は依然として、貨物の四〇%を運び続ける。つまり、今日、まだ多分に鉄道中心であるわが国の輸送構造が、かなり今日の西欧型、つ分に鉄道中心であるわが国の輸送構造が、かなり今日の西欧型、つ分に鉄道中心であるわが国の輸送構造が、かなり今日の西欧型、つかの鉄道・自動車が相並んで陸運を分けあうという型に近づくことまり鉄道・自動車が相並んで陸運を分けありという型に近づくことになる。このような輸送構造の変化は、大体において、次のような変化を示して、貨物の四〇%を運び続ける。つまり、今日、まだ多かになる。このようながあります。

送 内貨物

	<u> </u>		
	昭和33年度	昭和45年度	年成長率
	十億屯粁	十億屯粁	%
国 鉄	45.3(46.5%)	81.5(37.5%)	5.0
トラック	13.0(13.3%)	49.8(22.9%)	11.8
内航海運	39.2(40.2%)	86.0(39.6%)	6.8
私 鉄	0.7*	0.9*	
計	97.5 (100%)	217.3 (100%)	6.9

は外数。

客輸

	A	**	昭和33年度	昭和45年度	年成長率
			十億人粁	十億人粁	%
国	•	鉄	106.2(50.4%)	203.9(40.1%)	5.5
私	•	鉄	53.4(25.3%)	98.1(19.3%)	5.1
バ	,	ス	43.7(20.7%)	144.5(28.4%)	10.5
乗	用	. 車	6.3 (3.0%)	50.4 (9.9%)	19.0
航	· 空	機:	0.4 (0.2%)	10.3 (2.1%)	39.8
客	,	船	0.9 (0.4%)	1.1 (0.2%)	.—
	計	• ,	210.9 (100%)	508.2 (100%)	7.6

国民所得倍增計画交通 港湾にも六、○○○億円ないし七、六○○億円という額が 段と拡張されたもので、昭和三三年度を起点とし、一兆円 宛てられている。この年額四、七○○億円ないし五、 がわれる。 の規模を誇称した道路整備五ヵ年計画の年規模が二、〇〇 ○億円という道路投資額の規模は、従前のそれに比して格)億円に相当することと対比しても、その拡張ぶりがうか

.....であった。 この道路への投資必要額の算出のし方は次のようなもの

「投資額に関しては、この稿末尾の附記参照」

まず、上述の自動車による貨客輸送需要量から、 これ

必要であって、その拡張資金の必要額をどのように見積るかが、こ 算出、両者をあわせて内航輸送量全体の予測数字が作られている。 ては右に述べたような 国民総生産 との 相関関係から 将来輸送量を の生産量予測から将来の輸送量を推定し、それら以外の貨物につい 石炭・石油という二大重要貨物をとくに抜き出して、これらの将来 て行なわれるのがたてまえの道路および港湾・空港に対する投資が の交通体系小委員会の重要な仕事であった。中でも、行政投資とし このような輸送需要に応ずるためには、当然、輸送施設の拡張が 当面考察の対象として採り上げられ、 その必要額として第

用のものについては、これを過去の国民一人当り所得と自家用乗用

自動車数との相関関係から導き出す。また、

内航輸送については、

は若干異った方法を用い、たとえば乗用自動車の中で、とくに自家

或る種の輸送需要の推定にあたっては、

右と

てはめることによって、昭和四五年度のその種輸送機関の輸送量を

方程式であらわして、これに昭和四五年度の国民総生産の数値をあ

民総生産と各種輸送機関の輸送量との相関関係を直線または曲線の

し方で算出された。すなわら、

昭和二五年度から三三年度までの国

算出する。もっとも、

億円ないし五兆九、 3表記載の数字が作られた。 これによれば、道路には、 ○○○億円の投資が必要とされ、また 一〇年間に、四兆七、 000

おける七七万円という実績に上下一〇%の幅を持たせて、

六九

三万円ないし八四・七万円という数字を採用したためである。

ここで行なわれたような原単位の考え方がはたして妥当かどうか

昭和 36~45 年度 3 表 交通関係投資必要額(昭和33年度価格)

	行 政 投 贅
道 路	4 兆 7000 億円~5 兆 9000 億円
港湾	6000 億円~ 7600 億円
空 港	840 億円
	公 共 投 資
国鉄	2 兆 1000 億円

国民所得倍增計画交通体系小委員会報告。 · 參照。 投資額につい ては [附記]

この考え方を採ることもまたやむを得ないであろうとされた。しか

ったが、計画のための最初の足がかりの数字を得るという意味では、 については、この計画の審議の過程で大いに議論されたところであ

し、戦後のわが国のように、道路の改良の充分伴なわないままに自動

昭和三三年

車数の急増している現状においては、

右のような原単位の数字は、

予想するものであった。 この昭和四五年度の自動

そのために、 車数に昭和四五年度の道路施設が対応せねばならないのであるが、 四五年度の道路資産額を算出する。この道路資産額に達する を求め、これをかりに、道路の さらに毎年の道路の補塡投資額および維持費を加えること け、昭和四五年度の自動車数に原単位を乗ずることによって、 ○○○億円の要投資額が算出されたのである。 て、右に記載した道路のための四兆七、○○○億円ないし五兆九、 今後どれだけの資産純増額を必要とするか、を計算し、これに 過去の統計から自動車一台あたりの道路資産額の数字 (自動車に関する) 原単位 なお、 このように投 と名づ K ため ょ 昭和

資額に幅を生じたのは、

原単位を求めるにあたり、

昭和三一年度

料は何もないばかりでなく、

数を、 その結果は第4表の如く 用車) 度から四五年度までの一 車の如きは、 であって、たとえば乗用 車 および小型)、バス、乗用 対応すべき自動車保有台 一年間に一〇倍の増加を (営業用車および自家 ごとに算出する。 トラック

(普通型

自動車保有台数 (単位1000台) 4 表

貨	物	車		壬田丰	^ =L
普通	小型	計		来用单	合 計
118	130	248	18	· 41	307
158	492	650	33	127	810
188	785	973	46	223	1,242
490	2,872	3,362	135	2,240	5,737
	普通 118 158 188	普通 小型 118 130 158 492 188 785	普通 小型 計 118 130 248 158 492 650 188 785 973	普通小型計118130248181584926503318878597346	普通小型計バス乗用車11813024818411584926503312718878597346223

国民所得倍增計画交通体系小委員会提出資料。

ある。 実は、 る。 理的であったといい得るような材 状態との関係が何等かの意味で合 ならぬという根拠は何もないので 度に一八二万円、三〇年度に八三 五五万円であったものが、二五年 三三年の七〇万円にまで低下して 万円と下り、三一年度に前述の七 いる。このような条件の下で、三 七万円となったもので、その後も 年度の数字をとくに採用せねば たとえば、昭和二一年度に三 年を逐って減少しつつあ 三一年度の自動車数と道路

第 5 表 10 年間に 5 兆 9000 億円の道路投資を行なった場合 の道路改良進行状況 (単位千粁)

の退路に	•	(単位-	ドボナ ノ		
	昭和	36 年	3 月	昭和46	年 3月
	実延長	舗装延長	改良延長	舗装延長	改良延長
一級国道	9.9	4.9	6.2	9.9	9.9
二級国道	15.0	3.1	5.4	15.0	15.0
国 道 計	24.9	. 8.0	11.6	24.9	24.9
主要地方道	27.5	3.7	11.2	15.1	20.3
主要地方道以外 の都道府県道	94.4	5.3	18.6	19.3	34.0
都道府県道計	121.9	9.0	30.0	34.4	54.3
合 計	146.8	17.0	41.5	59.2	79.2

国民所得倍增計画交通体系小委員会提出資料

それでは、こ

資料を得た。

求めて第5表の

想資料の提出を

するかという予

道路改良が進行

すればどれほど

に五兆九、〇〇

〇年間に道路

建設省に対し、

○億円の投資を

良が行なわれた

のような道路改

国 度はどうであろ 度はどうであろ

ことになる。 もしれない。そこで、わが国の場合には、舗装延長ではなくて、 良のおくれている国にあっては、外国並みに舗装道路延長当りの ける粁当り約三○合から昭和四五年度の粁当り七○合へと急増する て、その粁当りの自動車台数を考えてみる。そうすると、 くに改良延長 動車数などを考えることはもともと無理であるという見方もあるか り一層悪化することにさえなる。もっとも、わが国のように道路改 を計算してみると、第6表にみられるように、 なく、この状態は、同じ表に見られるように今日のわが国の状態よ の方が混雑の程度がはるかに大きくなる計算となる。そればかりで 七三合となる。これを今日の欧米諸国の状態、たとえばフランスの について考えると)九七台、または(市町村道まで含めた数字で) 三合、西ドイツの二一合、アメリカの三六合に比べると、わが国 国道および都道府県道についての計算では、昭和三三年度に -幅員五・五メートル以上の道路部分-(都道、 府県道だけ これ たっ

ここで採られている――たとえ一〇%の幅をみているにしてもし

ろ都市における路上の混雑が非常に<u>甚</u>しくなっている時点の数字が

をもととして、昭和四五年度の舗装道路延長粁あたりの自動車合数

のであるから、この算定方法は、その点で素朴な批判にも堪えるこ

とはむつかしいと云わねばならない。

そこで、この数字をさらにチェックする必要がある。すなわち、

円という巨額な道路投資でさえも、むしろ不充分ということができとづくが、その限りにおいては、この一○年間に五兆九、○○○億急増傾向の予想と、建設省の道路改良見込みという二つの前提にもの道路混雑、あるいば今日のわが国よりも一層悪化しだ道路混雑をいずれにせよ、昭和四五年度においては、欧米にはるかに増していずれにせよ、昭和四五年度においては、欧米にはるかに増して

(五四五

る。

は

実際上

を意味するものであることはもとよりである。

問題の解決とはまったく無関係で、それが経済発展上の重大な障害

第 0 次 追附延収やよい							
		A	B	<u>A</u> B	C	$\frac{\overset{*}{\mathbf{A}}}{\mathbf{C}}$	道路密度
		自動車台数 千台	道路延長 千km	B 台/km	舗装延長 千km	C 台/km	km/km²
アメリカ	1958	66,676	5,610	11.9	1,830	. 36.4	0.72
イギリス	"	5,386	308	17.5	308	17.4	. 1.26
フランス	"	5,144	1,232	4.2	392	13.1	2.41
イタリー	. "	1,627	186	8.7	65	25.0	0.62
西ドイツ	"	3,309	253	13.1	157	21.1	1.03
□ * (9)	1958	1,242	147	8.4	14	88.7	0.40
· 日、本(a)	1970	5,732	. 147	39.0	. 59	97.2	2.59
日 本(b)	1958	1,242	960	1.3	24	46.8	0.40
1 中 本(D)	1970	5,737	960	6.0	79	72.6	2.59

<u>ځ</u>

その

で

あ

路混雑を

ほどの道

れている

で計算さ

生じない

第 6 表 道路延長および舗装道路延長当り自動車台数

- (注) (a) 国道・都道府県道だけ。
 - (b) 市町村道を含む。

のを抑止を切り

国民所得倍增計画交通体系小委員会提出資料。

雑の事態

自動

ような混

な抑止は

である。

するから

させるべきかが計算され、それに、さらに毎年の補塡投資額をも加 算出する。これによって、今後一○年間にどれだけ港湾資産を増加 除いて、大体取扱貨物一屯当り一・八円ないし二・四円・ 取扱貨物屯数とを比較して、貨物一屯を取扱うために必要な港湾資 位方式がとられている。すなわち、港湾資産額と従前の毎年の港湾 られ得る。ただ、道路の場合と異って、ここにいわゆる原単位が、 ○億円ないし七、六○○億円という数字が得られた。 えて、一○年間の投資必要額を算出する。その結果右記の六、○○ 五年度の港湾取扱予想屯数をかけあわせて、その年の港湾資産額を ことから、二円ないし二・四円という数字を決定、これに、昭和四 三年度の価格に換算して―― 産が計算された。その結果、過去四○年間、戦時・戦後の異常時を つぎに、港湾投資必要額の算出についても、ここにいわゆる原単 この額についても、道路の場合に云われたのと同様な批判が加え ―の港湾資産という水準に止まっている ―昭和三

一大の名にこれても、道路の場合に云れれたのと同様な批判が加えての名にいいが格段と劣っている。そこで今後、荷役がますます機械荷り、取扱貨物量あたりのバース数とか、バース延長あたりの荷役機路の場合ほどの無理を感じさせないこともまた事実である。ただ、路の場合ほどの無理を感じさせないこともまた事実である。ただ、られ得る。ただ、道路の場合と異って、ここにいわゆる原単位が、道路の場合と異って、ここにいわゆる原単位が、道路の場合と異って、ここにいわゆる原単位が、道路の場合と異って、ここにいわゆる原単位が、道路の場合と異って、ここにいわゆる原単位が、

の場合の建設費も増加していくとするならば、原単位は一層増すこよりも一層条件の悪い所に立地せねばならないのであろうから、そさらに、取扱貨物量の増大に応じて埠頭設備を拡張する場合、以前の整備の必要から、いわゆる原単位がかなり高まる可能性がある。役へと変っていくであろうことを考える時、バースおよび荷役機械

を個々に数え上げ、それらを綜合するという方法で算定された。ってむしろ積み上げ的に、この一○年間に必要と思われる空港設備いるが、この空港投資額は、道路・港湾投資の算出のし方とはちがの投資が必要であり、それは、一○年間に八四○億円と考えられての投資が必要であり、それは、一○年間に八四○億円と考えられて

ることは控えられた。

詩は行なわれたが、それらの額を小委員会報告において明らかにする投資、航空機に対する投資については、その必要額についての検なお、私鉄に対する投資、各種自動車に対する投資、船舶に対す

一、三六〇万加入に増す。その際、住宅電話の急増も見込む。この設を完成し、つまり、昭和三三年度に二九〇万加入であったものをと、電話も昭和三六年度から四五年度までに一、〇七〇万加入の増昭和四五年度の国民総生産が上述のように二六兆円の水準に達する。通信についても必要投資額が検討された。まず電話については、

わが国長期交通計画とその若干の問題点

(五四八)

八

二〇〇億円に上る投資を必要とすることになる。代化等のために、この一〇年間に三兆三、〇〇〇億円から三兆六、ような施設の拡張や、接続の自動化を中心とする設備の機械化・近

ずみを生じてくることになるであろう。 された必要資金額の算定を中心として概観した。その際、数値の なれた必要資金額の算定を中心として概観した。その際、数値の された必要資金額の算定を中心として概観した。その際、数値の さて、以上には、国民所得倍増計画に含まれている交通計画を、

計画となっているが、道路・鉄道のためには、わが国の算定額をや ambitious なものであるということも事実であるが、 や下廻る程度の額が計上されている。このことは、わが国の交通投 通投資計画を参照してみよう(第7表)。これは、 済にとって、 資計画が、 態に追込まれてきたことの結果であることもまた事実である。 あることを意味する。一 この投資額を検討するための一助に、西ドイツ政府が作成した交 それは、 交通投資をこれほどまでに拡大せねば間に合わないという状 国民総生産が西ドイツのそれをはるかに下廻るわが国経 西ドイツの場合に比べてはるかに負担の大きなもので わが国が、 従来累積してきた交通投資不足のために、 面において、わが国の計画は、一それ やはり、 他面におい だけ

しかし、

交通計画は、もちろん、交通投資額の算定だけで

第 7 表 1957 年~1966 年の 10 年間における西ドイツの諸交通設備(自動車を除

く)のための資本需要						
TAIL TIAIL TO	十億DM	%				
ドイツ国鉄、私鉄および 公的交通経営(市内電車 など)	28.3	32.0				
連邦、州、市町村におけ る道路建設	49.9	56.4				
内 陸 水 路	2.0	2.2				
内 陸 海 運	0.5	0.6				
海路	0.5	0.6				
海運	4.8	5.4				
空運	1.5	1.7				
さらに、ドイツ統一の際 必要となる附加的投資	1.0	, 1.1				
合 計	88.5	100				

Die Verkehrspolitik in der Bundesrepublik Deutschland 1949–1957, S. 54.

終るものではない。交通体系小委員会作成の交通計画も、これから。さらに、各交通分野において、今後どのような方向の政策がとられるべきであるか、を検討している。そこで、わたくしも、以下に、しているが、わたくしは、やや異る観点からこれを見ることにし、しているが、わたくしは、やや異る観点からこれを見ることにし、以下には、交通業経営における経営合理化の問題、integrationとという三節を設けてその検討を行なうこととしよう。

いくにあたって、きわめて重要であるとわたくしには思われるからように思われ、しかもそれらの考慮が、今後の交通政策を遂行して計画が、これらの諸項目について不充分にしか考慮を払っていないここに、とくにこのような区分を設けて考察するのは、この交通

白 交通業における経営合理化の問題

おが国長期交通計画とその若干の問題点もちろん、ここでは、とくに交通業経営の合理化について考察し

済活動が全体として今日の資本主義的な経済のしくみを動かしてい このような公共的制約の面に着目するあまりに、逆に、企業的採算 がしかの公共的制約を受けている。これは、およそ一つの地域社会 厳密に考える時には、一般の企業でさえ、何等かの意味で必ずなに のものは、強い公共的制約を課せられている企業である。さらに、 は、ただ、公企業ばかりではない。公益事業と普通いわれている所 を持つことが当然考えられる。公共的制約を考慮せねばならぬの のであり――その公共的制約は企業的採算の見地とは相容れぬもの 加える必要があるからこそ、それが公企業という形で営まれている かの意味での公共的制約が加わっているのであり、――またそれを これを理解することは適当でないであろう。そこには、当然、何等 それらがかなり重要な地位を占めている。このような公企業につい ろう。つまり、採算の見地から見て理屈にかなうような形に経営の 限り、合理化の目的は、まず以て、営利目的であることは当然であ ことは許されないであろう。企業的採算にもとづいて行なわれる経 という、企業にとって最も肝要な点を、いささかなりとも軽視する に立地する企業たるものの免れ得ない宿命である。しかし、また、 て合理化をいう場合、単純にその採算の見地だけを前面に押出して、 業体というような形の企業として営まれているものが多く、しかも し方を工夫することが、ここでの問題である。もっとも、交通業に ようとするのであるから、その経営が企業という形で営まれている は、普通の企業という形でなく、あるいは公企業、たとえば公共企

九 (五四九)

ていくという経営的採算がめざされる点に特徴がある。 また失われてしまうことになる。公企業・公益事業というような、 な共的制約を強く受けている経営においてさえ、採算は、やはり重 がいのないところである。ただ、その採算が、私企業の場合のよう た営利というあからさまな目標を持たず、その経営を軽視する時は、公共 に営利というあからさまな目標を持たず、その経営を軽視する時は、公共 では、まち では、これを欠く時は、資本主義経済の合理性、その活力も といくという経営的採算がめざされる点に特徴がある。

られるべきであろうか。 さて、わが国の交通業経営には、どのような合理化の方策が講ぜ

本のではないからである。その原因は主として国鉄運賃制定のしくられても、その水準や構成が合理的であるとは、おそらく何人もいっいても、その水準や構成が合理的であるとは、おそらく何人もいっいても、その水準や構成が合理的であるとは、おそらく何人もいっいても、その水準や構成が合理的であるとは、おそらく何人もいっいても、その水準や構成が合理的であるとは、おそらく何人もいまず、鉄道業にあっては、公共企業体である国鉄の経営に、なおまず、鉄道業にあっては、公共企業体である国鉄の経営に、なお

的な見地からしても合理的にきめる、というふうな形になっておらこでは企業的な見地からして合理的にきめるとか、また、国民経済いることは、よく知られているが、その決め方の実績をみると、そ国鉄の運賃が基本的には国会によって決められるしくみになって

ならば、政府あるいは国会の要望によって、国鉄当事者のなっとく の負担に容易に堪えられるという――戦前のような――状態である 定される欠損額に対しては政府が補償をするということが一番はっ 提案された運賃に何等かの修正を加えたいということであれば、運 体の経済政策あるいは社会政策などの見地から、国鉄自身によって とを認めることから始めねばならないであろう。 に、まず以て、国鉄の経営自体にとって合理的な運賃を設定するこ することも認められてよいであろう。しかし、筋道としては、国鉄 の下に、国鉄自体の計算において、そのような「政策運賃」を実施 きりしたやり方であろう。もちろん国鉄財政に余裕があり、この種 賃審判所に対してその修正を指示し、その修正によって生ずると推 運賃が決められるべきであろう。その際、政府あるいは国会が国全 な運賃審判所というような機関が承認するというような形で、国鉄 が不合理である。むしろ、国鉄自身による提案を、たとえば公共的 かけひきの支配する場に国鉄運賃決定をゆだねるというしくみ自体 ために有利な決定を行なうという傾きになりやすい。理性でなくて を行ない、あるいは、とくにいわゆる圧力団体あるいは地域団体の ず、たとえば、運賃の値上げには理由の如何を問わず勇ましい反対

を生むような地方路線の建設を次々に答申しているよう なや り方合理な、建設当初ばかりではなく今後永年にわたって採算上の赤字国会議員の圧力を直接に強くうけるしくみが、国鉄経営にとって不国鉄の投資政策についても、今日の鉄道建設審議会というような

費用と社会的利益との比較考量からしても――不経済的な路線だかの見地からばかりでなく、国民経済の見地からも――つまり社会的は、早速に廃されねばならない。これらの多くは、単に国鉄の採算

もっとも、世上いわれている国鉄の赤字路線問題、たとえば、国もっとも、世上いわれている国鉄の赤字路線問題、たとえば、国まなの当否は、その支線を建設することによって本線の収益の増見えるかもしれないが、実は、支線が一面において、では一貫を見えるかもしれないが、実は、支線が一面において、では一貫率見えるかもしれないが、実は、支線が一面において、の路線についてその料局とあり、であって、本線を培養する性格を持っており、つまり支持をとっている以上、全路線が黒字区間と赤字区間に分散するとも同時に考慮に入れて判定されねばならない。国鉄が統一賃率は、とも同時に考慮に入れて判定されればならないということも忘すことも同時に考慮に入れて判定されればならないということも忘すことも同時に考慮に入れて判定されればならないということも忘れてはならない。

し、いわゆる原価主義が必ずしも採算的に合理的とは云えないことる。今回の交通計画もまた、そのような考え方の上に 立つ。 し かれるというような安易な考え方がまだ支配的のように見 受け られ 屠妖当局自身によってもまだ行なわれていないようである。運賃の一般に、国鉄運賃を採算の面から充分に検討するということは、

わ

が国長期交通計画とその若干の問題点

定め、国鉄の採算に適わないでしかも公共的要請から実施を必要とま義それ自体に関して、論ぜられるべきことが多いことについては、また他の機会においてこれを明らかにするつもりである。いずれにせよ、国鉄経営になお合理化の必要があることはたしかである。しかも、この合理化の必要はきわめてさしせまっていると考えられる。鉄道が、一方において、今後道路輸送と航空輸送との券えられ、他面において、それでもなお、国民経済上の要請にこか考えられ、他面において、それでもなお、国民経済上の要請にこか考えられ、他面において、それでもなお、国民経済上の要請にこか考えられ、他面において、それでもなお、国民経済上の要請にこか考えられ、他面において、それでもなお、国民経済上の要請にこか考えられ、他面において、それでもなお、国民経済上の要請にこか考えられ、他面において、それでもなお、国民経済上の要請にこか考えられ、他面において、それでもなお、国民経済上の要請にこれである。この際、採算の帰趨を明らかにし、合理化の方向を持ていては、すでに別の機会に論じたところであるし、また、原価については、すでに別の機会に論じたところであるし、また、原価については、すでに別の機会に論じたところであるし、また、原価については、すでに別の機会に論じたところであるし、また、原価については、するのである。

シー・トラック業――ならびに自家用自動車による輸送について考道路輸送にあっては、まず、各種の自動車輸送業――バス・タク

掘下げた分析を欠いている。

は、よく知られている所である。交通計画は、国鉄の合理化すべき

のは、国民経済にとってまことにあつかいにくい存在で あること

事業であってしかも国家によって補助されねばならぬ事業というも

字通りの斜陽事業になり下がるおそれがあるように思われる。

すべきであろう。そうでないと、一〇年、二〇年の後に、国鉄が文

しているものについては、財源についても適当な政府の配慮を要求

若干の事項に言及しており、将来自動車との競争増加に対処すべき

具体的な施策の若干を示してはいるが、しかし、右に述べたような

おいて、 制的な、 ている限り、収支考量・採算の見地は自ら確立されていくので、そ 個別的な私的営業として、あるいは自家用として、それらが営まれ 察を要するわけであるが、公共的な規制が鉄道業ほどに大きくない 営が、自らの営業政策を工夫することだけで以て経営の合理化がな 競争が行なわれ、そのために採算をとって営業することが難しくな の点についてはそれほど大きな問題はない。ただ、今日、ある種の ンの線に沿った施策を行なわねばならない。 となる。 タクシー業、トラック業において、市場組織が合理的でなく、過度 しとげられるとは考えられず、そこには何等かの市場規制策も必要 っているような事例が見られる。このような場合には、単に各個経 次節に考察するような、合理的なコー・オーディネーショ あるいは行政指導的な措置が必要であるとともに、他面に 一面において、それらの経営を近代化させていくような法

動車の発達に伴って、道路を主として自動車利用のためのものと考めのな角度よりする配慮の行なわれる世界であった。ところが、自ないでは、つねに行なわれるところであった。ただ、馬車時代の到来に際して turnpike、自動車時代の到来に際して、やはりこれに類に際して turnpike、自動車時代の到来に際して、やはりこれに類に際して turnpike、自動車時代の到来に際して、やはりこれに類に際して turnpike、自動車時代の到来に際して、やはりこれに類に際して turnpike、自動車時代の到来に際して、やはりこれに類に際して turnpike、自動車時代の到来に際して、ところが、自立の方面を表表である。道路が、公共的な角度よりする配慮の行なわれる世界であった。ところが、自立の方面を表表である。道路が、公共的な角度よりする配慮の行なわれる世界であった。ところが、自立の方面と表表である。

え、従って道路建設・保守の財源を自動車利用者に求めるという傾え、従って道路建設・保守の財源を自動車税・ガソリン税が道路建設・ 一応経営的合理性の考え方をあてはめて考察できるような条件が生 大型される公共企業を思わせるような状態を生み出し、ここにも、 で運営される公共企業を思わせるような状態を生み出し、ここにも、 で運営される公共企業を思わまるような状態を生み出し、ここにも、 で運営されるという関生というには、 で変しため、 で変し

利な税制をきめようとかいうような見地が正面にあらわれている。とて、しかし、それでは日本の道路行政が、どの程度経営的合理さて、しかし、それでは日本の道路行政が、どの程度経営的合理性の見地に適ったような運営がなされているかを考えてみると、そと、自動車では、まだまだ不合理が多い。たとえば、もし経営的合理性の考金、あるいは自動車による道路損傷に対する補償をどのように合理から、自家用車はぜいたく品であるから、これに対する賦課を営業用あ、自家用車はぜいたく品であるから、これに対する賦課を営業用ある、自家用車はぜいたく品であるから、これに対する賦課を営業用ある、自家用車はぜいたく品であるから、これに対する賦課を営業用あるということになるであろう。ところが、わが国の実情はむしたが、自家用車はぜいたく品であるから、これに対する賦課を営業用する、自家用車はぜいたく品であるから、これに対する賦課を営業用する、自家用車は近いたく品であるから、これに対する賦課を営業の道路表記の道路表記の道路表記の道路表記の道路表記の道路表記の道路表記が、どの程度経営的合理されて、しかし、それでは日本の道路行政が、どの程度経営的合理さて、しかし、それでは日本の道路行政が、どの程度経営的合理さて、しかし、それでは日本の道路行政が、どの程度経営的合理さて、しかし、

道府県別に算定されたガソリン消費額と、都道府県別の道路工事費 敷設についても事情は同様である。自動車は、今日、その消費する 悪いものについてだけ、必要な範囲で、また必要な措置を講じた上 え方をあてはめてみて、それではたとえば国民経済的にみて都合が そこには、まず以て自動車による道路利用の場合のコスト補償の考 との間には、それほど密接な対応関係があるわけではない ガソリン量に応じてガソリン税を負担しているのであるが、その都 で、これを修正するというような考え方はうかがわれない。道路の

路を利用することによって自動車が節約し得る額――もちろん節約 によって上限を与えられる。このような制限の下で課される料金に 道路の課する料金は、代替的な道路を利用する場合に比べ、この道 なりに大きな代替関係を持つということである。そのために、有料 するところがある。それは、有料道路が無料の公共道路との間にか の場合よりも一層はっきりと、経営的合理性の見地を打出し得る筈 本道路公団の経営にかかる道路の場合には、当然、一般の公共道路 維持していくためには、代替道路の改良を控えねばならないという 的にみて充分に経済的な道路であり得る。また、有料道路の採算を よっては収支相償わないような道路であっっても、それは国民経済 し得る時間や快適度の差なども考慮に入れてよいわけであるが―― ような政策上の矛盾も存在する。 公共道路とは異って、有料道路という形で収支の採算を行なう日 しかしこの場合は、一般の交通営業とはかなり趣きを異に 一般に、資源配分上の難問

> る。 見して想像されるよりもはるかに複雑な考慮があわせて 必要 とな 維持されていく場合の経営的合理性の考え方については、実は、 したがって、わが国のように、公共道路と相並んで有料道路が

道路上交通の秩序づけの必要とか、あるいは自動車に関する税制の が指摘するところは、かなりプリミティヴで、最適道路体系の必要 拡充・合理化といったような、はなはだ抽象的な言葉が述べられ に止っている。 有料道路を含めて一般に道路についての政策としてこの交通計 **ーその問題は小論では次節で取扱われることになるが-**

後わが国商船隊の急速な回復を可能にし、貿易輸送の半ばをわが国 や運賃市況の状況からみて必ずしも造船に適当な時期ではないと考 ようとする競争や、そのための政府に対する策動を招来した。 会社の間に、この、いわば政府より賜わる恩恵を自らの手に獲得し 与するところが多かった。しかし、この方策が、他面、個々の海運 の海運会社の手にゆだねることによって、国際収支の面の改善に寄 は政府の助成政策とも関係がある。政府の助成政策は、たしかに戦 合には、造船金融事情に由来することが多いように思われる。 る海運業において、経営的合理性が損われているのは、 性質からして競争的であり、採算に関しては機敏であると考えられ えられるような状況にあっても、与えられた機会を最大限に利用す 外航海運についてもやはり問題が多いようである。本来、 わが国の場

にあたってはゆるがせにできない問題である。 まず商船隊の拡充を旗じるしにして進んできた時期においては、こ 効果がそれだけ失われることになる。従前のように、何は措いても られると、ここに経営的合理性はそれだけそこなわれ、政府助成の 上は、かりにその後返済に困るようなことがあっても政府が救済に のような不合理もある程度やむを得なかったとしても、今後の施策 のり出すことを期待する、という態度である。このような態度がと 計画造船には、各会社きそって応募する。政府の助成で作る以

要があろう。 運業者の側の経営合理化のための努力にはなお欠けるところがある 件費の合理的な切下げを行なうことについてもなお工夫してみる必 ようである。また、何等かの形で船員の共同雇用制度を導入し、人 各社がひしめいて、いたずらに市場を悪化させたことをはじめ、海 題とされるべきものがあったようである。ニューヨーク航路に邦船 海運各社の営業のし方にも、経営的合理性の見地からはかなり問

るべきである。 海運経営の真の合理化は行なわれ難い。正常な海事金融がある程度 の低金利で行なわれるようになることを目標とする施策が考えられ となるであろう。造船が政府の直接の助成の下に行なわれる以上、 しかし、何と云っても、造船金融の正常化が海運経営合理化の鍵

この交通計画は、経営合理化の必要に言及し、また海運の拡充・

要を強調するのであってみれば、それだけ経営合理化の要求も痛切 でなければならないと思われる。 な内容についてはほとんど触れるところがない。しかし、 近代化のための助成の必要を強調しているが、経営合理化の具体的 助成の必

る。 れないようなものが大半を占める今日の木船経営を、このままの形 過度競争に悩んでいて、個々の零細船主にとってその採算をとって きるが、この中、木船経営は、今日、多量の老朽船をかかえ、また にきりかえさせ、経営を近代化・合理化させる措置が必要と思われ 府の手による市場規制策あるいは政府の助成によって小型鋼船経営 で放置しておくことは、どのような観点からしても許されない。政 いくことがきわめてむつかしくなってきている。船体保険もかけら 内航海運は、大きく、鋼船によるものと木船によるものに区分で

便業などにおいても経営合理化の必要は大きい。 について述べたが、ここには触れなかった航空輸送業・電話業・郵 以上、交通の重要な諸分野における経営合理化を一層進める必要

理的な経営の行なわれていない所に漫然と投資を行なうことはつつ 必要なことは当然であり、国民所得倍増を計画の中心とした交通計 しむべきである。それは経営を一層不合理にし、あるいは真に投資 画が投資政策を重要な手段と考えることは当然であるが、しかし合 分に認められているとは思えない。設備を拡充させるために投資の しかし、これらの必要性が、今日の交通計画の樹立に際して、 充

には一層徹底した経営合理化施策が盛込まれなければならないもの 巨額の投資が計画されているのであるから、それだけに、交通計画 になる。とくに今後、

(注1) 平凡社刊「経済学事典」四三三頁。 なのである。

(一九六〇、一〇、一九)

(注2) と対照させながら論するところがある。 公企業における合理化問題について、私企業におけるそれ 山城章「公企業」竹中竜雄「公企業経営」は、それらく

(注3) 側面」(三田学会雑誌、昭和三一年一二月) 増井健一「国鉄運賃についての一考察―その市場経済的

にゆずる。 建設省道路局の資料による。その詳細な検討は他 の機会

> 附 記

資額— 通体系小委員会の算定の額そのものが捨てられ たこと を意味しな も昭和三五年度価格)が別掲されている。しかし、このことは、交 ほかに、産業立地のための調整投資として五、〇〇〇億円(いずれ すなわち、 るが、その際、財源の関係上、交通体系小委員会の算定した必要投 綜合政策部会作成の「国民所得倍増計画」に組入れられたわけであ 通部門に関する報告をもとにして書いた。この報告が、同審議会の その政府公共部門部会、交通体系小委員会に担当させて作成した交 を目標とする長期経済計画」について諮問を受けた経済審議会が、 に従って論ずることにした。 て生きている。そこで、この稿では、終始、 い。小委員会の算定そのものは、依然として、計画の「基礎」とし この稿は、 本稿記載のもの 道路四兆九、〇〇〇億円、港湾五、三〇〇億円。そして、 昭和三四年一一月二六日、政府より「 ーは、次のように書きかえられている。 小委員会の報告の数字 国民所得の倍増

わが国長期交通計画とその若干の問題点